

# アライグマにご注意ください！

アライグマは、もともと日本にいなかった動物ですが、ペットとして持ち込まれたものが野生化し、天敵が居ない、繁殖力が強いなどの理由から、全国規模で急速に生息範囲を拡大しています。市内においても目撃情報が相次いでおり、農作物被害や家屋侵入が発生するおそれがあります。

## 生息環境

- ・ 森林の水辺を好み、農地、市街地の周辺にも出没し、夜行性である。
- ・ ねぐらや巣として空き家、寺社、物置小屋、蔵なども利用する。
- ・ 木登りが得意で屋根裏にも入り込む。

## 食性

- ・ 雑食性で小動物・農作物・残飯など何でも食べる。
- ・ 手先が器用なため、スイカは穴を開けて赤い部分だけをくり抜いて食べる。

## 被害状況

- ・ 農作物や果物被害、日本在来の生態系への影響がある。
- ・ ねぐらとなる建物に対し、糞尿や破壊、爪痕などを残す。

## 注意事項

- ・ 見た目と違って気性が荒く、かみついたり引っかいたりする。
- ・ 病原菌を持っていることもあるため、見掛けても近づいたり、触ったりしない。

## アライグマの特徴

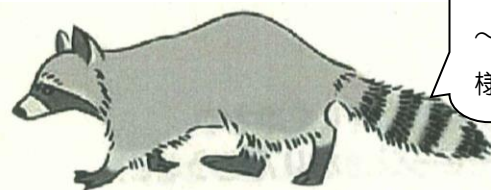
体長：約40～60cm

尾長：約20～40cm

体重：4～10kg



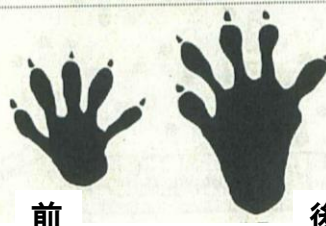
市内で捕獲されたアライグマ



尻尾が長く、5～6本のしま模様がある。



耳が大きく、白い縁取りがある。



手足の指が細長く、5本指跡が残る。

### 地域ぐるみで被害を防止しましょう

アライグマの生息域の拡大・定着を阻止するために、①生ごみを放置しない、②農地に果実や野菜を放置しない、③廃屋を解体する、④屋根裏に侵入しないように穴を塞ぐ、などアライグマが住みにくい環境を作ることが大切です。ご協力をお願いします。

### アライグマと思われる動物や痕跡を見つけたら

市では、アライグマによる被害を防止するため、外来生物法に基づく「黒石市アライグマ防除実施計画」を策定しました。この計画に基づく一定要件下においては、特別な免許がなくても箱わなを設置することができるようになります。詳しくは担当へお問い合わせください。

農林課農地林務係 内線 656・657